

茨城銀行の現況



2006

Disclosure

IBARAKI BANK REPORT

CONTENTS

ごあいさつ	1	営業のご案内	17
経営の基本方針・沿革	2	預金業務	18
新長期経営計画	3	貸出業務	19
平成 17 年度決算について	4	国際業務・証券業務・その他業務	20
「地域密着型金融推進計画」の		各種サービス	21
進捗状況について	8	手数料一覧	22
当行の考え方	10	ATM サービスのご案内	23
トピックス	14	役員・組織図	24
		財務・資料編	25
		連結情報	26
		単体情報	36
		ネットワーク	58
		開示項目一覧	61

当行の概要

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

名 称	株式会社 茨城銀行 THE IBARAKI BANK,LTD
創 立	大正 10 年 6 月 9 日
本店所在地	〒 310-0021 茨城県水戸市南町 1 - 3 - 1 TEL.029 (231) 3171 (代)
資 本 金	155 億円
総資産残高	7,469 億円
預 金 残 高	7,134 億円
店 舗 数	61 店舗
ATM 台数	194 台 (うち I-NET62 台)
従 業 員 数	845 人 (嘱託、臨時雇員、出向者を除いております)
U R L	http://www.ibagin.co.jp/



シンボルマークの開発意図

このマークは茨城銀行の頭文字 i とひとの姿をモチーフとして開発されました。地域社会に対し、活発にコミュニケーションを行うことによって地縁を深め、またお客さまと行員の触れ合いを大切にすることによって人縁を強めていくといった茨城銀行の積極的な地域密着の姿勢、そして未来に躍進していく姿を表現しています。

ごあいさつ

皆さまには、日頃茨城銀行グループをご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も茨城銀行および茨城銀行グループの経営方針や財務状況などについてご理解を深めていただくため、ディスクロージャー誌「茨城銀行の現況 2006」を作成致しました。



取締役頭取

川嶋 烈

平成 17 年度のわが国経済は、輸出や生産の増加を背景に企業収益が高水準で推移し景気は回復に向かいました。当行の主要な取引先であります茨城県内の中小企業についても、徐々に景気回復の効果は表れてきておりますが、個別企業ごとにはばらつきがあると考えております。こうしたなか、当行は㈱関東つくば銀行と経営統合に向けて鋭意努力をまいりましたが、平成 18 年 3 月 10 日に㈱関東つくば銀行より一方的な経営統合見送りの発表が行われたため、当行でも経営統合に向けた協議を中止することと致しました。

当行の平成 17 年度決算は、安定した収益力を背景に、銀行本来の収益力を表すコア業務純益が前年比 25 百万円増加の 59 億 32 百万円を確保できたこと、資産の一層の健全化が進んだことから、与信関連費用が前年比 64 億 46 百万円減少の 19 億 17 百万円にとどまったことなどから、当期純利益は過去最高益となる 27 億 24 百万円を確保することができました。

今後、当行は経営目標である「地域とお客さまに愛され信頼される銀行」を目指し、新たに策定した「新長期経営計画（いばぎんバリューアッププラン）」に沿って、盤石な経営基盤を確立するため、役職員一致団結して取組んでまいります。

何とぞ今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 18 年 7 月

経営の基本方針・沿革

■ 経営の基本方針

経営目標

「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」

そのための行動指針

【行動指針】

- 1 地域とお客さまの要望には、誠意と積極性をもって、正確、迅速に対応する。
- 2 「ホウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）」を実践し、明るく活気ある職場を築く。
- 3 地域の発展に向けて、各人の能力アップを図る。

■ 沿 革

大正 10年 6月	水戸市上梅香 252 番地に茨城無尽株式会社創立	平成 10年 9月	ローンセンター牛久新設
13年 4月	本店を水戸市元白銀町 152番地（現在地）に移転	11年 6月	コールセンター新設
昭和 27年 5月	株式会社茨城相互銀行に商号変更	12年 9月	担保付社債に関する信託事業免許を取得
39年 12月	現所在地に本店新築	10月	投資信託窓口販売開始
41年 4月	水戸市南町 1 丁目 3 番 1 号に本店住居表示変更	10月	ローンセンター守谷新設
50年 4月	両替商取扱開始	13年 4月	損害保険代理店業務開始
51年 11月	事務センター新築	5月	新オンラインシステム（STAR-21）稼働
52年 7月	オンラインシステム稼働	10月	関東銀行、つくば銀行（現・関東つくば銀行）と包括的業務提携を締結
56年 5月	外国為替業務取扱開始	14年 1月	栃木銀行、つくば銀行（現・関東つくば銀行）、東日本銀行と ATM 利用手数料無料化サービスを開始
58年 4月	公共債の窓口販売業務開始	1月	ATM の 365 日稼働開始
59年 9月	株式会社茨銀ビジネスサービスを設立（現・連結子会社）	10月	個人年金保険取扱を開始
62年 6月	公共債ディーリング業務開始	15年 1月	東京支店と綾瀬支店を統合
平成 元年 2月	普通銀行に転換し株式会社茨城銀行に商号変更	16年 2月	西原支店と大工町支店を統合
5月	第Ⅱ期オンラインシステム稼働	3月	中小企業金融公庫・あおぞら銀行と業務提携を締結
7月	いばぎん信用保証株式会社を設立（現・連結子会社）	6月	商工組合中央金庫と業務提携を締結
3年 9月	株式会社いばぎんミリオンカードを設立（平成 14年 1月、株式会社いばぎんカードと商号変更。現・連結子会社）	7月	アイワイバンク銀行（現・セブン銀行）と ATM 提携を締結
8年 1月	信託代理店業務取扱開始	17年 6月	経営支援部設置
4月	集中センター新築	18年 1月	（株）日本 M & A センターとの業務提携
10年 1月	ローンセンター水戸新設		

新長期経営計画 (平成16年4月～平成21年3月)

平成16年4月に策定した新長期経営計画においては、「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」を経営目標とし、安定した収益基盤の確立を目指しスタートしました。その後、当行の状況は大きく変わり、また、金融機関を取り巻く環境も日銀による量的緩和策が解除され、金融行政においても金融検査評定制度の導入、新BIS規制の導入等大きく変化しております。

こうしたなか、柔軟に環境変化に対応し、「2～3年後の株式上場」を目標とするために、新長期経営計画の残り3年間で「いばぎんバリューアッププラン」(新長期経営計画ステージ)としてスタートします。

お客さまの様々なニーズに対応する金融サービスを提供するため、渉外人員の専門性を高めた営業体制の改革、営業店支援機能を強化するための本部体制の改革を実施し、「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」の道筋を確固たるものとしてまいります。

「いばぎんバリューアッププラン」 (新長期経営計画ステージ)の概要

平成18年4月～平成21年3月 3年間

主要施策		
営業体制の改革	店舗体制	市場成長力・規模・特性に応じた店舗戦略とし、効果的・効率的に経営資源配分を実施します
	渉外体制	金融商品の多様化に対応するため、専門性を高めた渉外体制とします
営業店支援機能強化のための本部体制の改革	法人部門	事業支援グループを新設しビジネスマッチングを支援します 成長地域における法人開拓を強化します 強化業種の専担者を配置します
	個人部門	ローンセンターを増設、機能拡大します 投信販売のアドバイザーを配置します 営業人員を増強します



計数目標		
コア業務純益	21年3月期	65億円
自己資本比率	21年3月期	8%台
不良債権比率	21年3月期	6%台
貸出金強化のため	新規企業獲得 年間2,000社 住宅ローン実行 年間150億円	
役務収入強化のため	預り資産残高	21年3月期 700億円

2～3年後の株式上場を目指します

■ 平成 17 年度決算について

資産・負債の状況

預金

預金につきましては、法人預金は堅調に推移しましたが、個人預金は一部に金利選好から投資信託等へ振り替る動きが見られたことから、預金全体では前年度末比 10 億 98 百万円減少し、期末残高は 7,134 億 20 百万円となりました。

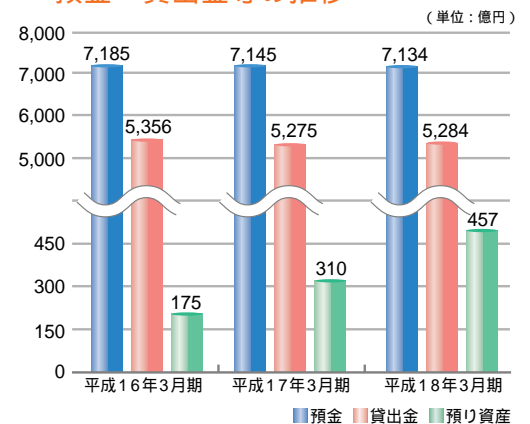
貸出金

貸出金につきましては、依然として企業の資金需要が乏しく中小法人向け貸出は低調でしたが、余資運用としての市場性貸出金を増加させたことから、貸出金全体では前年度末比 9 億 38 百万円増加し、期末残高は 5,284 億 67 百万円となりました。

預り資産（投資信託等）

お客さまの金利選好から投資信託が大きく増加し、投資信託等の預り資産残高は年間で 146 億 66 百万円増の 457 億 48 百万円となりました。

預金・貸出金等の推移



損益の状況

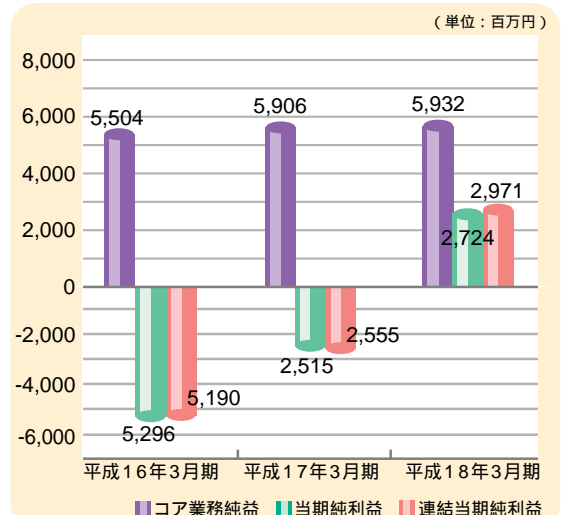
単体

収益の確保に向け、住宅ローンの販売や有価証券の運用強化に努めるとともに、投資信託の販売を推進し手数料収入の増強にも力を入れました。また、人件費をはじめとした経費の削減に全行を挙げて取り組みました。一方、不良債権処理費用等の与信関連費用が前年度比 64 億 46 百万円減少の 19 億 17 百万円に止まりました。この結果、当期純利益は、過去最高益となる 27 億 24 百万円となりました。

連結

銀行単体の決算が好調だったことから、連結ベースでも 29 億 71 百万円の当期純利益を計上することができました。

損益の推移



コア業務純益

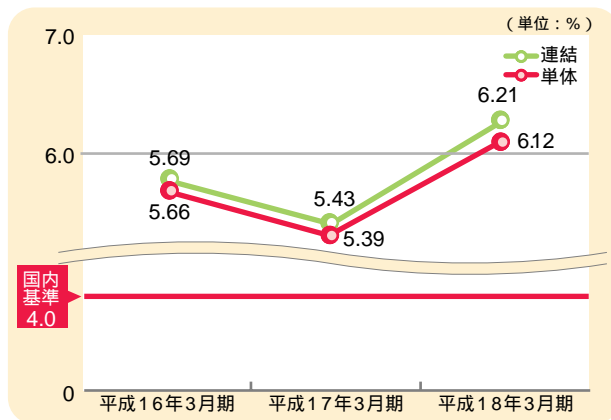
コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金への繰入額と国債等債券の売却損益等を除いた利益です。この利益により銀行本来の収益力がわかります。

■ 平成 17 年度決算について

自己資本比率（国内基準）の状況

当期は、最終利益を 27 億 24 百万円計上できたことから、自己資本比率は平成 17 年 3 月期比較で 0.73 ポイント上昇の 6.12% となりました。また、連結自己資本比率は、同じく 0.78 ポイント上昇の 6.21% となりました。

自己資本比率（単体・連結）



（単位：百万円）

	単 体	連 結
自己資本額	24,301	24,694
基本的項目	16,847	17,240
リスクアセット	396,974	397,086
自己資本比率	6.12%	6.21%

リスクアセット

自己資本比率を算出する上で分母となる資産です。貸出金等の資産にリスクの度合に応じて決められた率を乗じて算出します。

利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業の公共性に鑑み、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため健全経営確保の観点から内部留保の充実に配慮しつつ、長期的に安定した配当の継続を基本方針としております。また、内部留保につきましては、多様化するお客さまのニーズにお応えし、営業基盤を拡充するために、有効な投資に活用してまいります。

平成 17 年度決算におきましては、与信関連費用の減少等により当期純利益を確保することがで

きました。しかしながら、今後当行が、より地域とお客さまに愛され信頼される銀行となるためには、安定した財務基盤を確立することが、現状の最優先課題と考えております。こうしたことから、誠に申し訳ございませんが、平成 17 年度も配当を見送らざるを得ない状況となりました。

なお、平成 18 年度の中間配当、期末配当につきましては、損益の状況や財務基盤の状況を総合的に勘案して検討してまいります。

平成 17 年度決算について

破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者。

破綻懸念先

現状は経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性の高い債務者。

要注意先

今後の管理に注意を要する債務者。

要管理先

要注意先と区分された債務者のうち、要管理債権を有する債務者。

正常先

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

リスク管理債権

銀行法に基づき開示している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の総称。

破綻先債権

自己査定において「破綻先」と区分された債務者に対する貸出金。

延滞債権

自己査定において「実質破綻先」または「破綻懸念先」と区分された債務者に対する貸出金。

3ヵ月以上延滞債権

自己査定において「要注意先」と区分された債務者に対する貸出金で、元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金。

貸出条件緩和債権

自己査定において要注意先と区分された債務者に対する貸出金で、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図ることを目的として、債務者にとって有利となる条件変更を行った貸出金。

自己査定と償却・引当基準について

当行では、正確な財務諸表を作成するため、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行っています。

自己査定では、貸出金等の債権をその債務者の状況により「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の5つの区分に分けます。次に、それぞれの債権を回収の危険性や価値が毀損する危険性の度合いに応じ4つの区分に分類します。

この査定結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」については、分類の全額を引当しています。「破綻懸念先」については、その分類に対し、また、「正常先」、「要注意先」についてはその債権額に対し、

過去の一定期間の貸倒実績から算出した今後の一定期間の予想損失率を乗じた金額を引当しています。

自己査定と償却・引当の関係を図にすると、以下のようになります。

債務者区分	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先	0.199%			
要注意先	要注意先3.175% 要管理先19.426%			
破綻懸念先			70.722%	
実質破綻先	担保や保証等で カバーされているため		全額引当	
破綻先	引当していません。		全額引当	

■部分は、一般貸倒引当金です。率は平成17年度の引当率です。

資産の健全化に向けた取組み

資産内容を一層健全化する観点から、前年度までに十分な貸倒引当金を予防的に引当てていたことから、個別貸倒引当金繰入額が前年度比16億51百万円減少し20億45百万円に、貸出金償却は同6億14百万円減少し8億71百万円になり

ました。一方、不良債権の最終処理促進のため延滞債権等売却損は同62百万円の増加、債権放棄損が2億4百万円発生しました。この結果、不良債権処理額は同19億99百万円減少し32億36百万円となりました。

不良債権処理額

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	増減額
個別貸倒引当金繰入	3,696	2,045	1,651
貸出金償却	1,486	871	614
債権売却損	52	115	62
債権放棄損		204	204
合計	5,235	3,236	1,999

不良債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権額は前年度末比10億99百万円減少し601億88百万円となり、貸出金に占める割合も0.23ポイント低下の11.38%となりました。

金融再生法開示債権額は、前年度末比11億44百万円減少し604億58百万円となりました。

これは、不良債権の最終処理を進めたことにより破産更生債権及びこれに準ずる債権が減少したことを主因としたものです。総与信に占める割合は、前年度末比で0.24ポイント低下し11.35%となりました。

リスク管理債権額

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	増減額
破綻先債権額	4,894	3,415	1,479
延滞債権額	38,181	40,008	1,827
3ヵ月以上延滞債権額	900	426	474
貸出条件緩和債権額	17,310	16,337	973
合計	61,287	60,188	1,099
貸出金に占める割合	11.61%	11.38%	0.23%

平成17年度決算について

金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,375	17,609	2,766
危険債権	23,016	26,085	3,069
要管理債権	18,211	16,763	1,448
合計	61,602	60,458	1,144
貸倒引当金及び担保等による保全額	55,101	52,984	2,117
保全率 /	89.44%	87.63%	1.81%

不良債権比率(金融再生法ベース)

(単位:億円)

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	211	203	176
危険債権	284	230	260
要管理債権	139	182	167
合計	635	616	604
不良債権比率	11.76%	11.59%	11.35%

自己査定と金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権

(単位:百万円)

自己査定債務者区分(与信額)		金融再生法に基づく開示債権(与信額)		引当・保全状況(金融再生法基準)		銀行法上のリスク管理債権(貸出金)
破綻先 3,459	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 17,609	破綻先債権 3,459	破産更生債権額 担保・保証等 信用部分 引当率(注1) 引当額 カバー率(注2)	17,609	13,407 4,201 100% 4,201 100%	破綻先債権 3,415
実質破綻先 14,149		実質破綻先 債権 14,149				
破綻懸念先 26,085	危険債権 26,085		危険債権額 担保・保証等 信用部分 引当率(注1) 引当額 カバー率(注2)	26,085	26,085 16,099 9,986 70.72% 7,062 88.79%	延滞債権 40,008
要留意先 91,800	要管理先 19,453	要管理債権 16,763	要管理債権額 担保・保証等 信用部分 引当率(注1) 引当額 カバー率(注2)	16,763	16,763 7,994 8,769 43.04% 4,219 72.86%	3ヵ月以上延滞債権 426
	要管理先以外 の要留意先 72,347					
正常先 396,742		正常債権 471,779	正常先・要留意先 (要管理債権を除く) 一般貸倒引当金 3,288			貸出条件緩和債権 16,337
合計 532,238		開示額合計 60,458 開示債権比率 11.35%	総体カバー率 87.63%			開示額合計 60,188 開示債権比率 11.38%
			[合計] 一般貸倒引当金 7,508 個別貸倒引当金 11,263			非開示債権 468,279
		合計 532,238				合計 528,467

(注1) 引当率とは、信用部分に対して引当てる比率のことです。

(注2) カバー率とは、全体の債権額に対して担保・保証・引当等にて保全されている比率のことです。

	金融再生法に基づく開示債権	銀行法上のリスク管理債権
対象債権	貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返	貸出金
開示基準	自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。(但し、「要管理債権」については債権単位です)	自己査定をベースとし、「破綻先債権」、「延滞債権」は、債務者単位で、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」は、債権単位で開示しております。

金融再生法開示債権

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」の4つがある。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

自己査定において破綻先又は実質破綻先と区分された債務者に対する債権。

危険債権

自己査定において破綻懸念先と区分された債務者に対する債権。

要管理債権

自己査定において要注意先と区分された債務者に対する貸出金で、3ヵ月以上延滞している貸出金、または、貸出条件の緩和を行っている貸出金。

正常債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当しない債権。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

1. 全体的な進捗状況およびそれに対する評価

当行は、地域社会での金融の円滑化に対する使命を果たしつつ、安定的収益基盤を確立し、地域の発展とともに成長していくことを目指し、平成17年8月に定めた「地域密着型金融推進計画」に基づき、特に中小企業金融の円滑化に向けた取組みのほか、経営力の強化に向け、収益力の向上と法令等遵守態勢の強化に重点をおいて取組みました。

全体的な進捗状況として、平成17年度上期は実施期間が短く、体制面の強化を中心に進めていたことから、本格的な実施は平成

17年度下期からとなりました。具体的な取組みとして、取引先企業に対する支援の一環としてのビジネスマッチングサービスの強化のほか、支援先に対する経営改善・再生支援への取組み、無担保融資商品を中心とした地元中小企業向け融資の拡大など、概ね予定していた項目に取組むことができました。

今後も、取引先企業への総合的な支援機能の充実にに向けた施策の展開とお客さまのニーズに的確に応えるための行内体制の一層の整備を図っていきます。

2. 個別の取組みの進捗状況

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

- 平成17年6月に経営支援部経営支援グループを新たに設置し、取引先企業に対する経営相談・支援機能、要注意債権等の債権健全化に向けた取組みを推進していくための行内体制の強化を図りました。経営改善に対する取組みの実績として、経営改善支援先として301先を選定して支援に取組み、39先の債務者区分の良化が図られました。
- 取引先企業に対する経営相談・支援機能を強化するため、取引先の新技術・新サービスなどを紹介・斡旋するビジネスマッチングサービス体制を整備し、117件の情報を新規に登録、4件の成約実績がありました。
- 取引先の資金ニーズに積極的に対応するため、無担保融資商品の開発や商品性の見直しを行うとともに、行内格付を活用した無担保融資商品や茨城県信用保証協会、栃木県信用保証協会との提携商品を併せて推進し、これら商品の融資残高は平成18年3月末で280億円となりました。
- 融資取引に関する説明義務や苦情等の利用者保護に関しては、問題点を分析し、対応策を協議するなど実態改善に努めました。
- 第二地方銀行協会主催の「経営支援能力強化研修」に本部の担当者を派遣し、経営改善や再生支援についての専門的知識を習得させ、研修派遣者を講師とする行内研修会の実施により、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材の育成に取組みました。
- 今後は、取引先企業に対する総合的な支援機能をより充実させて、具体的な成果に結び付くように取組むとともに、営業店における利用者保護の実効性の確保に努めていきます。

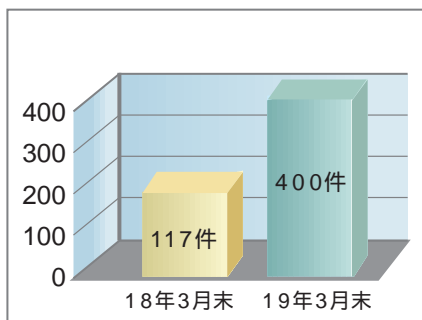
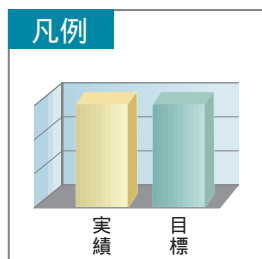
(2) 経営力の強化

- 地域経済の発展とともに安定的な収益基盤を確立し成長していくことを基本とし、リスク管理手法の見直しや適切な自己査定と償却・引当の厳格化等に努めました。
- 収益管理態勢の整備として、収益管理システム(EMS)を本格的に稼働させ、収益向上を意識した取組みを進めました。
- 収益力向上のための取組みとしては、自行デフォルトデータに基づく信用リスクに見合った適正な理論金利の構築を目指し、格付毎のデフォルトデータを蓄積しました。
- 法令等遵守については、継続的に各種研修会、臨店指導、事故・苦情事例の還元を通して徹底を図りました。
- 個人情報保護法の施行に対応して、各種研修会での規程の周知徹底や、お客さま情報の適切な管理・取扱いの確保に向けた各種施策を進めました。
- 今後は、収益力の向上と法令等遵守態勢を経営の最重要課題と位置付け、経営力の強化に向け取組んでいきます。

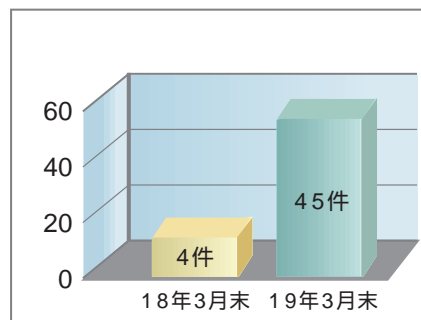
(3) 地域の利用者の利便性向上

- ・地域のお客さまに当行の経営実態をよく理解していただくため、「お客さま説明会」を開催したほか、地域貢献活動の内容をディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌に継続して掲載しました。
- ・お客さまの利便性の向上をめざし、平成18年1月に事業者・事業法人向けの満足度アンケート調査を実施しました。この調査結果と今後実施を予定している個人向けアンケート調査の調査結果を合わせて、よりお客さまの利便性の向上に繋がる経営施策の実現を検討していきます。

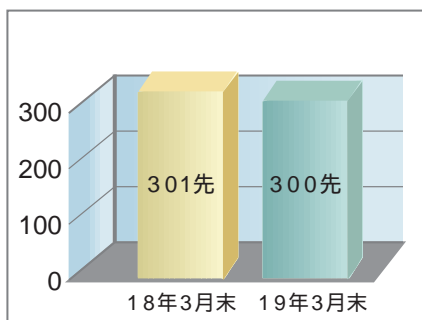
3. 目標とする経営指標の達成状況(平成17年4月～平成18年3月)



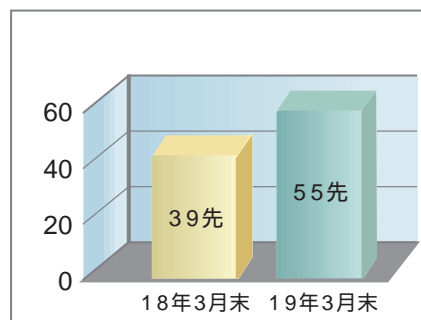
ビジネス情報新規登録数



ビジネスマッチング成約数



経営改善支援先



債務者区分良化先

■ 当行の考え方

● コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、経営目標である「地域とお客さまに愛され信頼される銀行」を実現するためには、事務の堅確性を向上させることはもとより、役職員全員が常に高い倫理観を持ち、コンプライアンス態勢を整備し、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立することが重要であると考えております。

(1) 会社の機関の内容

当行の「取締役会」は、社内取締役8名、社外取締役1名で構成され、月1回「定時取締役会」を、必要に応じて「臨時取締役会」を開催し、経営の基本方針、経営に関する重要な意思決定を行っております。

当行の「常務会」は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役で構成され、原則週1回開催し、重要案件についての十分な協議、日常の重要な業務執行についての対応を行っております。

当行は、「監査役会設置会社」であり、常勤監査役1名と社外監査役2名で「監査役会」を構成しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当行の業務及び財産の状況を調査するとともに、取締役の業務執行を監査しております。また、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況

当行の経営上の意思決定のプロセスは、「取締役会」、「常務会」のほか、業務分掌規程及び職務権限規程等の行内に定める諸規程に基づき意思決定、職務執行を行う体制としております。

取締役の職務執行につきましては、「取締役会」が監督するほか、「監査役」が「取締役会」並びに「常務会」等の経営上の重要な会議に出席し意見を述べ、監査を行っております。

また、「監査役」は対処すべき課題や監査上の重要な課題について、「代表取締役」と定期的に意見交換を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査につきましては、営業部門から独立した頭取直轄の「監査部」が内部監査を担当し、営業店監査、本部監査、与信監査を実施しております。「監査部」は事務の堅確性及び業務の状況を調査、評価し監査結果を「取締役会」に報告するとともに、改善等の提案を行っております。

また、「監査役」が内部監査に立会い、「監査部」と連携して当行の業務及び財産の状況を調査しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結し、旧商法特例法及び証券取引法に基づく監査を受けております。会計監査に必要な資料は全て提出するとともに、必要に応じて「監査役」、「監査部」と協議し、効果的かつ効率的な監査が実施される環境を整備しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当行の社外取締役及び社外監査役は、当行の役員及び子会社と人的関係、資本的関係を有しておらず、当行との間の預金取引等通常の銀行取引を除き、特別の利害関係はありません。

● コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当行では、コンプライアンスをリスク管理とともに経営の最重要課題の一つとして捉えております。

コンプライアンスとは、「法令や規則はもとより、社会的規範などを遵守する」ことですが、役員をはじめ全役職員がこれに反することのない企業倫理を確立し、健全な業務運営を行うための態勢づくりを積極的に進めております。

組織面では、コンプライアンス担当役員を最高責任者として定め、独立した専門部署として総合企画部内に法務グループを設置するとともに、本部各部および各営業店にコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を配置し、日常業務の中で法令等

に違反行為がないかどうかモニタリングを実施しております。

また、コンプライアンスを遵守するための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」や具体的な行動指針である「倫理・行動規範」を制定し、役職員一人ひとりがその内容を十分理解するとともに、業務運営の中で着実に実践するよう努めております。

当行では、今後もコンプライアンス態勢の充実に取り組み、法令を遵守することはもちろん、すべての役職員が高い倫理観を持ち、お客さまからの全幅の信頼を得られる金融機関を目指しております。

■ 当行の考え方

● リスク管理態勢 ●

金融自由化の進展や情報通信技術の著しい発展等により、銀行の業務範囲が拡大し、収益機会が増大する一方、各種リスクは一段と多様化・複雑化しております。

当行では、経営の健全化・安定化を図りつつ、企業価値を高めていくために、リスク管理を経営の重要課題の1つとして認識し、リスク管理の基本方針に基づき、日常業務において発生する各種リスクを「認識・把握・管理」する循環的内部管理態勢の整備・強化に努めております。

【信用リスク管理】

信用リスクに対しては、それぞれの案件に応じ十分かつ厳格な審査が実施される態勢を整備しております。そうした審査の判断基礎となるものが、信用格付制度であり、日常の営業活動で得た情報や財務内容に関する各種データを基にお取引先の信用力を分析したものです。

さらに、この信用格付制度をもとに信用リスクを計量化するシステムを導入し、貸倒れ発生将来予測やその削減のための施策等について検討を

行い、信用リスク管理手法の精度向上にも努めております。

また、貸出金を中心とする資産の健全性を確保するため、厳格な自己査定を実施し、適切な償却・引当を実施するとともに、査定結果については監査部による検証を行っております。

その他、行員に対しては熟練度に応じた研修を実施し、融資判断能力および融資実務能力のより一層の向上にも努めております。

【市場リスク・流動性リスク管理】

市場リスクに対しては、株式・金利・為替などの変動要因によるリスクが銀行経営に与える影響を十分に認識し、BPV法やVaR法といった計測手法によりリスク量の計測を行い、銀行全体の資産・負債のバランスや利回り・コストの総合的

な把握・管理に努めております。

流動性リスクに対しては、安定した資金繰りを最優先に考え、必要な資金が適切に確保できるよう、日々のモニタリングを実施するなど、万全を期しております。

【事務リスク・システムリスク管理】

事務リスクに対しては、事務取扱規定に基づく事務処理が厳正に行われるよう、事務臨店指導や実務研修を実施し、厳正な事務処理および事務リスクに対する意識の徹底を図っております。また、監査部による立ち入り検査等により、事務処理結果に対する厳正な検証と事故防止のための指導の

ほか、事務処理プロセスの検証も行っております。

システムリスクに対しては、障害時における対策や地震対策、防犯・防災対策、並びにバックアップ体制の整備、自家発電設備の装備などの安全対策を講じながら、コンピュータシステムの安全稼働に万全を期しております。

信用リスク

貸出先の倒産等による貸倒れリスク

市場リスク

金利、価格、為替相場の変動リスク

流動性リスク

安定的な資金調達に関わるリスク

事務リスク

事務処理、事故・不正等のリスク

システムリスク

システムのトラブル・損壊・不正利用等のリスク

BPV法(ベイス・ポイント・バリュー法)

金利が変動した場合、保有する資産・負債の価値がどれだけ変化するか(金利感応度)を計測する手法

VaR法(バリュー・アット・リスク法)

貸出金や有価証券等の資産をある一定期間保有した場合、ある一定の確率の下で起こる「予想最大損失額」を計測する手法

■ 当行の考え方

● 預金保険制度

「預金保険制度」とは、金融機関が預金等の払戻しができなくなった場合などに、預金者等を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

対象金融機関

銀行（銀行法に規定する銀行、長期信用銀行法に規定する長期信用銀行）、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会

対象預金等

預金、定期積金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託（貸付信託を含む）、金融債（保護預り専用商品に限る）及びこれらの預金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等

預金等の保護の範囲

預金等の分類		保護の範囲
預金保険の対象預金等 ¹	決済用預金 当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護(恒久措置)
	一般預金等 利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息を保護 ³
預金保険の対象外預金等 ²	外貨預金、元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等	保護対象外 ⁴

- 1 預金保険の対象となっている預金等は次のとおりです。
[当座預金、普通預金、別段預金、定期預金、通知預金、納税準備預金、貯蓄預金、定期積金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む)、金融債(ワイド等の保護預り専用商品に限る)、前記を用いた積立・財形貯蓄商品]
- 2 預金保険の対象となっていない預金等は次のとおりです。
[外貨預金、譲渡性預金、オフショア預金、日本銀行からの預金(国庫金を除く)、金融機関からの預金(確定拠出年金の積立金の運用部分を除く)、預金保険機構からの預金、無記名預金、他人・架空名義預金、導入預金、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット等)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)]
- 3 1,000万円を超える部分であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります。)
- 4 保護されない預金等であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります。)

このように、万一の場合に備え、お客さまの預金等を守るための預金保険制度が整備されております。しかし、お客さまに安心して預金をお預け頂くためには、銀行の財務内容が健全であること

が最も重要だと考えております。

当行は、これからもお客さまにより安心して預金をお預けいただける銀行となるために努力してまいります。

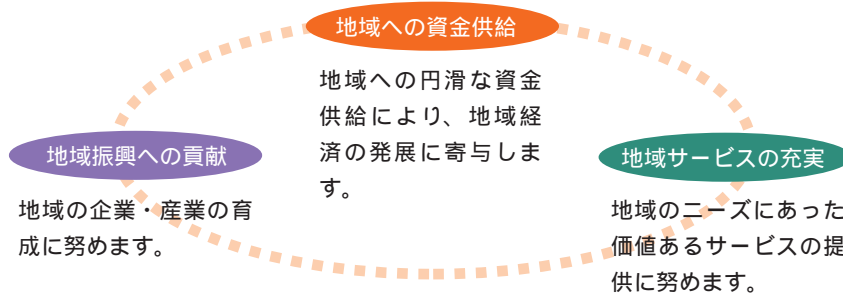
■ 当行の考え方

● 地域貢献の基本方針

当行は、「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」を経営目標に掲げ、銀行業を通じて地域の発展に寄与するとともに、地域社会の良き一員として、積極的にその責任を果たしてまいります。

本業での地域貢献

銀行業の特性を活かし、次のような地域貢献を行ってまいります。



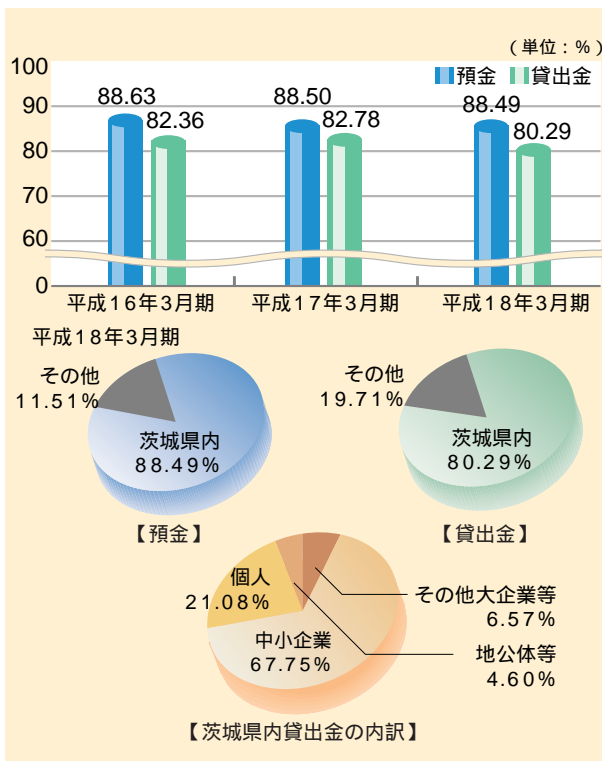
本業以外での地域貢献(社会貢献)

地域社会の一員として、社会的役割と責任を自覚し、環境、教育、芸術・文化、社会福祉、スポーツ等の各分野において積極的な社会貢献を行ってまいります。

また、当行の役職員一人ひとりが積極的に社会貢献活動に参加できるようにサポートしてまいります。

● 預金・貸出金に占める茨城県内の割合

平成18年3月末の預金・貸出金に占める茨城県内の割合は、預金が88.49%、貸出金が80.29%となりました。平成17年3月末に比べ、預金は0.01ポイント、貸出金は2.49ポイント低下しています。茨城県内の貸出金は、その大部分が中小企業及び個人向けで、その比率は約89%になっております。また、地公体やその関連先への貸出金も約5%あり、地域経済の発展のために資金供給を行っております。



地域振興への貢献

当行は、地域の企業育成のために茨城県及び中小企業基盤整備機構が組成した「いばらきベンチャー企業育成ファンド」や、地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの「茨城いきいきファンド」に出資しており、地域経済の活性化や地域振興に貢献しております。

トピックス

地域貢献活動

いばぎん 野球教室の開催

平成 18 年 4 月 8 日 いばぎん 健保 総合グラウンドにおいて、第 8 回「いばぎん野球教室」を開催しました。当日は、少年野球チームのメンバー約 80 名が参加し、バッティングやグラブの使い方など基本技術を学びました。



特別養護 老人ホーム訪問

新入行員研修の一環として、昭和 53 年より特別養護老人ホーム「西山苑」(常陸太田市)で奉仕活動を行っております。平成 17 年 4 月には、42 名の新入行員が参加し、清掃活動や車椅子の体験等を行いました。当行では、お年寄りとのふれあいを通して、やさしい心、人をいたわる心をもった人材の育成を目指しております。



年金相談会 休日お客さま相談会の実施

年金に関する様々なご質問に、社会保険労務士が分かりやすくお答えする「年金相談会」や、休日にゆっくり相談できる「休日お客さま相談会」を開催しております。平成 17 年度の開催状況は次のとおりで、1,235 名のお客さまにご来店いただきました。

	開催回数	相談人数
年金相談会	69 回	683 名
休日お客さま相談会	109 回	552 名

また、平成 18 年 2 月にお客さまサービス向上の一環として、平成 17 年分所得税還付申告の無料相談会を 8 店舗で実施しました。

清掃ボランティア

新入行員の研修時や、本店行員による朝の清掃ボランティアとして、本店周辺の清掃活動を行っております。また、支店においては、地域の清掃活動に参加するなど、身近な清掃ボランティアへの参加を心がけております。



地域行事への参加

地域の行事に積極的に参加しております。平成 17 年度は、「水戸黄門まつり」などの行事への参加協力を通じて、地域の皆さまとの交流を深めております。



トピックス

主な出来事

「お客さま説明会」 を5地区で開催

平成17年6月2日～9日の期間に、当行の現状などについて、より一層ご理解をいただくための「お客さま説明会」を開催いたしました。水戸・土浦・日立・小山・鹿嶋の5地区で開催し、合計302名のお客さまに参加していただきました。



経営支援部の新設

平成15年8月に営業統括部内に設置された経営支援グループは、取引先に対する総合的な支援体制の確立と、業務の効率化・迅速化を図る為、平成17年6月29日、新たに経営支援部としてスタートいたしました。経営支援部では、取引先に対する経営支援・相談業務、創業・新事業の支援、事業再生支援等を行っております。

住宅ローン相談会 の実施

平成17年10月8日より10日の期間に、つくばエクスプレスのみらい平駅前の第1期分譲が行われ、同会場において住宅ローンの相談会を実施し、110組のお客さまのご相談をお受けしました。今後も、他の地域における分譲会場での住宅ローン相談会を実施いたします。

株式会社日本M & A センターとの業務提携 について

M & Aにより「事業拡大」「後継者問題」「事業再編」等のお客さまの経営課題を解決する能力を強化するため、平成18年1月24日、M & A仲介業務に関する様々なノウハウや全国的な情報を有する株式会社日本M & Aセンターと「M & A仲介業務に関する協定書」を締結いたしました。

株式会社関東つくば 銀行との経営統合の 見送りについて

株式会社関東つくば銀行の申入れに基づき平成16年11月22日に合併検討開始の合意書を締結し、経営統合に向けて鋭意準備を進めてまいりましたが、平成18年3月10日、関東つくば銀行は、事前の十分な説明もないまま一方的に経営統合見送りの発表を行いました。これを受けて、平成18年3月13日、関東つくば銀行との経営統合に向けた今後の協議を中止することといたしました。

全国カレンダー展 にて入賞

社団法人日本印刷産業連合会、株式会社日本印刷新聞社主催の第57回全国カレンダー展において、当行の地図カレンダーが入選いたしました。



トピックス

新商品・新サービス

偽造硬貨受入防止のための取組み

平成 17 年 5 月 12 日より、ATM を利用した偽造硬貨受入防止対策として ATM での硬貨入金取扱時間を窓口営業時間内に縮小いたしました。なお、店舗に備え付けされていない ATM での硬貨のご入金のお取扱は終日中止といたしました。

《店舗備え付けの ATM の硬貨入金取扱時間》

銀行営業日・・・ 9:00 ~ 15:00 銀行休業日・・・ 取扱をいたしません。

「諭吉定期」キャンペーンの実施

平成 17 年 6 月 1 日より 9 月 30 日まで、期間中にスーパー定期預金を新規お預入れの個人のお客さまを対象に、抽選で 1 万円が 2,000 本当たる懸賞金付きの定期預金「諭吉定期」のキャンペーンを実施いたしました。



投資信託「DKAトリニティオープン(毎月決算型)」の取扱開始

平成 17 年 9 月 7 日より、海外の公社債・わが国の株式・不動産の 3 つの異なる資産に分散投資する新しい投資信託商品「DKAトリニティオープン(毎月決算型)」の取扱を開始いたしました。



住宅ローン「全期間金利優遇キャンペーン」の実施

平成 17 年 9 月 26 日より平成 18 年 3 月 31 日まで、「固定・変動・金利選択型」の住宅ローンの新規実行金利を、お客さまのお取引に応じて店頭表示の金利から最大で全期間年 0.9% を優遇する「全期間金利優遇キャンペーン」を実施いたしました。なお、お客さまの強いご要望にお応えして平成 18 年 9 月 29 日までキャンペーン期間を延長しております。



金利上乗せ定期預金「ニッコリ定期」キャンペーンの実施

平成 17 年 12 月 1 日より平成 18 年 2 月 28 日まで、期間中にスーパー定期預金を新規お預入れの個人のお客さまを対象に、お預入れ日前日の最高気温に応じて定期預金の金利を上乗せする「ニッコリ定期」キャンペーンを実施いたしました。



偽造・盗難キャッシュカード被害への対応について

「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」に基づき、偽造カードや盗難カードによる払戻し等があった際に被害の補償を行う等の規程を定めました。また、被害の未然防止対策として、異常取引検知システムによるモニタリング、ATM とホストコンピューター間の通信信号の暗号化、ATM ご利用限度額の引下げ(平成 18 年 3 月 29 日より)等を行いました。

引下げ後のご利用限度額

キャッシュカード・ローンカードによる「現金お引出し」
▶ 1 日 50 万円
キャッシュカードによる「お振込み」
▶ 1 日 100 万円

上記にかかわらず、お客さまからのお申し出により、任意のご利用限度額が設定できます。

任意のご利用限度額

キャッシュカード・ローンカードによる「現金お引出し」
▶ 1 日 1 万円 ~ 200 万円(1 万円単位、窓口受付)
キャッシュカードによる「お振込み」
▶ 1 日 1 万円 ~ 500 万円(1 万円単位、窓口受付)

Disclosure 2006

預金業務	18
貸出業務	19
国際業務・証券業務・その他業務	20
各種サービス	21
手数料一覧	22
ATMサービスのご案内	23
役員・組織図	24

預金業務

預金商品のご案内

当行では、毎日の暮らしや将来の生活設計に役立つような各種預金を取り揃え、お客さまのニーズにお応えできるよう努めております。

平成18年7月1日現在

預金の種類	特色	期間	お預け入れ額
総合口座	普通預金に定期預金をセットすることにより自動融資が受けられる口座です。貯める、支払う、受け取る、借りるの機能が1冊の通帳にセットされています。		
普通預金	公共料金の自動支払い、年金、給与、配当金の受け取りなどに利用できます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金	自動融資がセットされていますので、残高の90%（最高300万円）まで融資が受けられます。	最長3年（据置期間1年）	10,000円以上
スーパー定期		1か月以上5年以内	1,000万円以上
大口定期預金			
変動金利定期預金		1年、2年、3年（複利型は3年のみ）	10,000円以上
利息分割受取型定期預金		1年、2年、3年、4年、5年	
積立定期預金ワンダフル		6か月以上5年以内の満期日指定型とエンドレス型があります。	
スーパー総合口座	総合口座の機能に貯蓄預金をセットした更に便利な口座です。		
普通預金	いつでも出し入れ自由の預金です。公共料金やクレジット代金の自動支払い、年金、給与、配当金の自動受け取りなどに利用できます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度において全額保護される普通預金です。ただし、利息は付きません。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	預金残高により、10万円以上、30万円以上、50万円以上、100万円以上、300万円以上と5段階に分け、当行所定利率が適用され、お利息は毎月お受け取りになれます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	小切手、手形のお支払いのための預金です。振込金の受け取りや公共料金などの自動支払いにもご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに適した預金です。	7日以上	50,000円以上
定期預金	金融市場の金利動向に応じて金利が決められる預金です。		
期日指定定期預金	1年複利型の定期預金です。1か月前の払い出し通知があれば1年の据置き期間後は一部または全額の払い出しができる便利な預金です。	最長3年（据置期間1年）	100円以上
スーパー定期	お預け入れ額が、100円以上の自由金利型定期預金です。3・4・5年ものは個人の場合半年複利型ですので好利回りです。	定型方式（1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年）と1か月起5年未満で自由に期間が設定できる満期日指定方式があります。	
大口定期預金	お預け入れ額が、1,000万円以上の自由金利型定期預金で市場金利動向に応じて金利が決められる商品です。		1,000万円以上
変動金利定期預金	6か月毎に適用金利の見直しがあります。特に半年複利の3年もの（個人限定）は、課税繰延が認められます。		1年、2年、3年（複利型は3年のみ）
利息分割受取型定期預金	一定のサイクル（1か月、2か月、3か月、6か月）で利息を受け取れる商品です。	1年、2年、3年、4年、5年	10,000円以上
積立定期預金ワンダフル	毎月・隔月積み立て、随時積み立ての他、年2回まで増額積み立ての指定ができます。（普通預金から自動振替ができます。）	6か月以上5年以内の満期日指定型とエンドレス型があります。	
財形預金	毎月の給料から一定額を天引きで積み立てる定期預金です。		
一般財形預金	結婚資金、教育資金などの積み立てに便利です。預金の一部引き出しもできます。	3年以上	原則として 1,000円以上
財形年金預金	年金受け取り方式の財形預金です。	5年以上	
財形住宅預金	マイホームの取得、ご自宅の増改築を目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて550万円（元加利息を含む）まで非課税で積み立てできます。		
定期積金	ご契約時に積み立て目標額と期間を決め、毎月一定額を積み立てます。月々の少額余裕資金を計画的に大きく育てる預金です。（普通預金から自動振替ができます。）	6か月、1年、2年、3年、4年、5年	1回5,000円以上 1,000円単位
オーブドル定期預金	米ドルで預け入れる定期預金です。原則として為替予約はできません。金額と期間によって金利が異なります。	1か月、3か月、6か月、12か月	2,000米ドル以上

営業のご案内

連結情報

単体情報

ネットワーク

貸出業務

各種ローンのご案内

当行では、事業運営から暮らしに役立つ各種ローンまで、お客さまのニーズにお応えできる数々の商品をご用意しております。

平成18年7月1日現在

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
住まいづくりに関するローン				
住宅ローン	住宅建築を目的とした土地・住宅の新築・増改築・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金にご利用いただけます。	6,000万円まで	35年以内	融資対象の不動産
アパートローン	アパート・賃貸住宅の新築・増改築資金などにご利用いただけます。金利は「3年固定」「5年固定」「変動」から自由にご選択になれます。	2億円まで	30年以内	
リフォームローン	住宅の増改築、内装・外装の工事資金にご利用いただけます。	700万円まで	原則15年以内	必要ありません
借換専用無担保ローン	住宅資金借り入れの借り換えにご利用いただけます。	700万円まで	10年以内	

夢を育てるフリーローン

ぴったりにフィットローン 型	個人の健全な生活に必要なとする資金なら、お使いみち自由で、いろいろな資金にご利用いただけます。	200万円まで	6か月以上5年以内	必要ありません
プラスワンカードローン		30万円まで	2年 (原則として自動更新)	
A カードローン		90万円まで		
ふれあいライフローン		2,000万円まで	30年以内	住居用不動産

暮らしを育む目的ローン

オートローン	自動車購入資金にご利用いただけます。	500万円まで	7年以内	必要ありません
教育ローン「親ゴコロ」	高校・大学・各種専門学校への入学または在学に伴う資金にご利用いただけます。	500万円まで	最長12年6か月	

事業に関するローン

パワフルサポート	事業資金にご利用いただけます。	3,000万円まで	3年以内	必要ありません
スーパーi80		5,000万円まで	5年以内	必要ありません
元気宣言100		1億円まで	10年以内	必要ありません
イメージ		5億6,000万円まで	15年以内	原則必要ありません
当貸プライム		5,000万円まで	2年以内	必要ありません
無担保当貸5000		5,000万円まで	2年以内	必要ありません
ビジネスローン		2,000万円まで	5年以内	必要に応じ、不動産または有価証券
事業者カードローン	事業資金をカードローンにてご利用いただけます。	2,000万円まで	2年以内	原則必要ありません
クイックパッケージ	事業資金にご利用いただけます。	500万円まで	証書貸付 5年以内 カードローン 1年以内	必要ありません

【商品利用にあたっての留意事項】

各種ローン等のご利用に際しては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額、金利変動ルール等に充分ご留意ください。また、上記ローンのほか、企業向けには手形割引・手形貸付・証書貸付などによる融資、政府機関や地方公共団体などの代理貸付や各種制度融資もお取り扱いしております。ご相談は本支店窓口にて承っておりますのでお気軽にご相談ください。

国際業務・証券業務・その他業務

国際業務のご案内

当行では、時代のニーズに応えるために輸出入など貿易取引をはじめ、海外送金、外貨両替、外貨預金、インパクトローン業務などを行っております。

平成18年7月1日現在

取扱業務	内容
輸出関係	輸出信用状の通知や輸出手形の買取・取立などを取扱っております。
輸入関係	輸入信用状(L/C)の開設、輸入ユーザンスなどを取扱っております。
外国送金	電信による外国送金や送金小切手の発行を取扱っております。
外貨両替	外国通貨(米ドル)の両替、および旅行小切手(米ドル・円)の販売・買取を取扱っております。また、外貨(17通貨)をご指定の場所にお届けする外貨宅配サービスもございます。
外貨預金	外貨(米ドル)建預金を取扱っております。普通預金、定期預金がございます。
インパクトローン	外貨(米ドル)建によるご融資をいたします。
為替予約	為替リスクを回避する手段として、輸出入取引などにご利用いただけます。
その他のサービス	貿易等に関するさまざまなご相談も承ります。

証券業務のご案内

当行では、投資信託の販売、公共債の窓口販売ならびにディーリング業務などを取扱いお客さまの資産運用ニーズに幅広くお応えしております。

平成18年7月1日現在

取扱業務	内容
投資信託の販売	お客さまの資産運用ニーズに幅広くお応えできるよう、様々なタイプの商品を取扱っております。
公共債の窓口販売	新規発行される公共債(国債・地方債・政府保証債)の募集を当行本支店で取扱っております。
ディーリング業務	既に発行された公共債の売買を取扱っております。
引受業務	国、地方公共団体、公社公団が発行する債券を引き受け、これらの団体の資金調達に協力しております。

その他業務のご案内

当行では、金融サービスの一層の充実を図るため、下記の業務も行っております。

平成18年7月1日現在

取扱業務	内容
信託代理店業務	企業の退職金制度・年金制度となる年金信託、不動産の有効活用方法である土地信託、自営業者の年金制度である国民年金基金など7つの業務を取扱っております。
生命保険代理店業務	お客さまの老後資金準備のスタンスやリスク許容度に応じて、年金保険を品揃えしております。
損害保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険を取扱っております。一般の火災保険に比べて、団体扱いのため保険料が割引されています。
天候デリバティブ媒介業務	天候不順や異常気象等により企業が被る損失を回避する「天候デリバティブ」の媒介を行っております。
個人型確定拠出年金受付業務	新たな年金制度として取扱いが開始された「個人型確定拠出年金」の受付業務を行っております。
M & A 業務	お客さまの経営強化・事業承継の手段であるM&A(企業の譲渡、買収、合併、事業譲渡、事業譲受、資本提携、業務提携およびこれらに類する取引)が円滑に行われるようにサポートいたします。
ビジネスマッチング業務	当行のネットワークを活用して、新たな販売先や仕入先・アウトソーシング先等をご紹介し、売上拡大やコスト削減等々に繋がるようサポートいたします。

各種サービス

各種サービスのご案内

当行では、お客さまの生活向上の一助となるよう、今後とも更に新しい商品、より便利なサービスの開発を進めながら幅広いトータルバンキングの提供を目指しております。

平成18年7月1日現在

サービスの種類	内容
エレクトロニックバンキングサービス(EB)	通信回線を利用し、銀行がお客さまに対して提供するサービスです。
ファームバンキングサービス(FB)	銀行のコンピューターと企業のコンピューターや端末機(パソコン等)を通信回線で結び、資金移動、残高照会や振替・振込などの金融取引やデータの伝送を行うサービスです。
ホームバンキングサービス(HB)	銀行のコンピューターと家庭に設置された端末機(多機能電話等)を通信回線で結び、残高照会や振替・振込などの金融取引を行うサービスです。
インターネット・モバイルバンキングサービス	お手持ちのパソコンやiモード対応携帯電話をご利用いただき、インターネットからアンサーウェブを経由して、預金残高や入出金明細のご照会及び振替・振込ができるサービスです。
デビットカードサービス	加盟店の専用端末機と銀行のコンピューターを通信回線で結び、お客さまの商品代金等のお支払いをいばぎんキャッシュカードで決済するサービスです。また、toto(トト)デビット会員の方のご利用も可能です。
出退勤カードサービス	いばぎんキャッシュカードをタイムレコーダーに通すことにより就業時間の管理、給与計算、給与振込までサポートするサービスです。
I-NET資金サービス	茨城県内に本店を有する金融機関が提携し、その店舗網を利用して、売掛金や授業料等を口座振替により回収するサービスです。
キャッシュサービス(CSコーナー)	いばぎん本店の自動機サービスコーナーのCD・ATM(現金自動設備)で、現金のお引出し・お預け入れができます。また、駅・デパートなどの店舗外のいばぎん現金自動支払いコーナーでもご利用いただけます。
全国キャッシュサービス(MICS)	都市銀行・地方銀行・第二地方銀行協会加盟行・信託銀行などのMICSのマークのある全国の金融機関の本支店で当行のキャッシュカードで現金のお引出しができます。
I-NETキャッシュサービス	茨城県内に本店を有する金融機関が設置する全てのCD・ATM(現金自動設備)で当行のキャッシュカードで現金のお引出しができます。
キャッシュサービスの郵貯提携	全国の郵便局に設置されたCD・ATM(現金自動設備)で当行のキャッシュカードで現金のお引出し・お預け入れができます。お取引状況によって提携手数料が月3回分までキャッシュバックされます。
キャッシュサービスのセブン銀行提携	平成16年7月より、全国のセブンイレブン、イトーヨーカ堂に設置されたATM(現金自動設備)で、当行のキャッシュカード・ローンカード(法人カード、事業性ローンカードを除く)で、現金のお引き出し・お預け入れができます。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスがご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料、電話料などの公共料金をはじめ、税金、各種クレジットカード代金、各種ローン返済金などを自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	一度の手続きで、各種年金や会社からの配当金をご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動積立サービス	毎月ご指定の口座からご契約の積立預金へお振り替えいたします。
代理業務	日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務などの代理店業務、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、住宅金融公庫などの代理貸付業務を行っています。
貸金庫	証券、株券、権利証、貴金属などの重要書類や貴重品を安全にお預かりするサービスです。
夜間金庫(ナイトデポジット)	銀行の閉店後や休日にも売上金などの現金を専用金庫でお預かりするサービスです。
カード会社のキャッシングサービス	JCB・UC・VISA・DC・ダイナース・UFJニコス・オリコ・オリックス・ジャックス・トヨタファイナンス・イオン・オーエムシーカード・富士プロミス・アイフル・GECF・CFJ各社のカードによるキャッシングサービスが受けられます。
学費等の口座振替収納サービス	授業料、給食費、PTA会費などの学費を保護者の口座から学校の口座へ自動的に振替収納いたします。
社内キャッシュサービス(企業内)	企業内に設置したCDで現金のお引出しができます。

手数料一覧

平成 18 年 7 月 1 日現在

営業のご案内

連結情報

単体情報

ネットワーク

振込手数料

(消費税込み)

		お振込金額3万円未満	お振込金額3万円以上
窓口ご利用の場合	同一店内あて	315円	525円
	当行本支店あて	315円	525円
	他行あて	630円	840円
ATMご利用の場合 (当行キャッシュカード)	同一店内あて	105円	105円
	当行本支店あて	105円	210円
	他行あて	315円	525円
ATMご利用の場合 (現金・提携金融機関 キャッシュカード)	同一店内あて	105円	210円
	当行本支店あて	105円	315円
	他行あて	420円	630円

小切手帳・手形帳関係手数料

(消費税込み)

		金額
署名判印刷	1先	5,250円
小切手帳	1冊(50枚)	1,575円
約束手形帳	1冊(50枚)	2,100円
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1枚	3,150円
マル専手形用紙代	1枚	525円

代金取立手数料

(消費税込み)

		金額
同一手形交換所内	1通	210円
当行本支店あて	1通	420円
他行あて	普通扱 1通	630円
	至急扱 1通	840円

その他の手数料

(消費税込み)

		金額
貸金庫	小型(年額)	7,560円
	中型(年額)	8,820円
	大型(年額)	11,340円
	リモコン型(年額)	8,820円
セーフティバック	年額	8,820円
夜間金庫使用料	月額	10,500円

発行・再発行手数料

(消費税込み)

		金額
通帳・証書の再発行	1枚(1冊)	1,050円
カードの再発行	1枚	1,575円
自己宛小切手	1枚	525円
融資見込証明書	1通	21,000円
残高証明書	1通	525円
	お客さまご指定の書式 1通	1,050円
	監査法人ご指定の書式 1通	3,150円

ATM サービスのご案内

ATM 365 日稼働

正月3日が日およびゴールデンウィーク中も含めて365日ATMがご利用いただけます。(一部稼働していない店舗がございます。詳しくは、P58以降の店舗網のご案内を参照願います。)

セブンイレブンでもいばぎんのカード

全国のセブンイレブン、イトーヨーカ堂に設置されたATMで、いばぎんのキャッシュカード、ローンカード(法人カード、事業性ローンカードを除く)がご利用いただけます。(お引出し、お預け入れ、残高照会)

郵便局でもいばぎんキャッシュカード!

いばぎんキャッシュカードなら、全国の郵便局のATMでご利用いただけます(お引き出し・お預け入れ・残高照会)。また、郵便局のATMを利用した場合、給与振込(5万円以上)・年金振込のあるお客さまには、月3回まで時間外手数料を除くご利用手数料(105円)をキャッシュバックしております。



ご利用日・ご利用時間	ご利用手数料	給与・年金振込有	内訳
平日 8:45 ~ 18:00	105円	無料	他行提携手数料
平日 8:00 ~ 8:45	210円	105円	他行提携手数料 + 時間外手数料
土・日・祝日 9:00 ~ 17:00			

キャッシング 提携サービス

いばぎんでは17社(JCB・UC・VISA・DC・ダイナース・UFJニコス・オリコ・オリックス・ジャックス・トヨタファイナンス・イオン・オーエムシーカード・武富士・プロミス・アイフル・GECF・CFJ)の各社と提携しており、当行ATMでキャッシングサービスが受けられます。

ATM サービスのご案内

	平日			土曜日・日曜日・祝日
	8:00 8:45	8:45 18:00	18:00 21:00	9:00 17:00
お引出し				
残高照会				
お振込み <small>(注1,2)</small>				
お預入れ				
定期預金作成				
当座預金入金		<small>(注3)</small>	—	—
通帳記入				

：無料でお取り引きできます。：有料(105円)でのお取り引きとなります。：お取り引きできません。

注1. お振込みには、別途手数料がかかります。
注2. 午後3時以降のお振込みは予約扱いとなり、翌営業日にお振込みとなります。
注3. 当座預金のお金は、午後3時までの扱いとなります。

いばぎんキャッシュカードでお買い物

キャッシュレス時代の支払手段として注目を集める「デビットカードサービス」。いばぎんキャッシュカードなら、加盟店でそのままデビットカードとしてご利用いただけます。ご利用代金はすぐに預金口座から引き落とされる即時決済ですので、現金払いと同じ感覚でご利用いただけます。

硬貨の入出金・通帳繰越ができます

入出金とも硬貨のお取扱いができます(9:00 ~ 15:00)。また、ATMでの通帳自動繰越も、ご利用いただけます。

定期預金の作成および解約

いばぎんのATMでは定期預金のお預け入れ、解約ができますので、お仕事帰りにもお気軽にご利用いただけます。

キャッシュカード犯罪防止のための取組み

ATMを利用した犯罪の防止対策として、お客さまが安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう様々な対応を行いました。

- ・覗き見防止フィルターの取り付け
- ・後方確認ミラーの設置
- ・ATMでの暗証番号変更
- ・現金引出し限度額の引き下げ
1日200万円を50万円に引き下げ
- ・振込み限度額の引き下げ
1日500万円を100万円に引き下げ

役員・組織図

営業のご案内

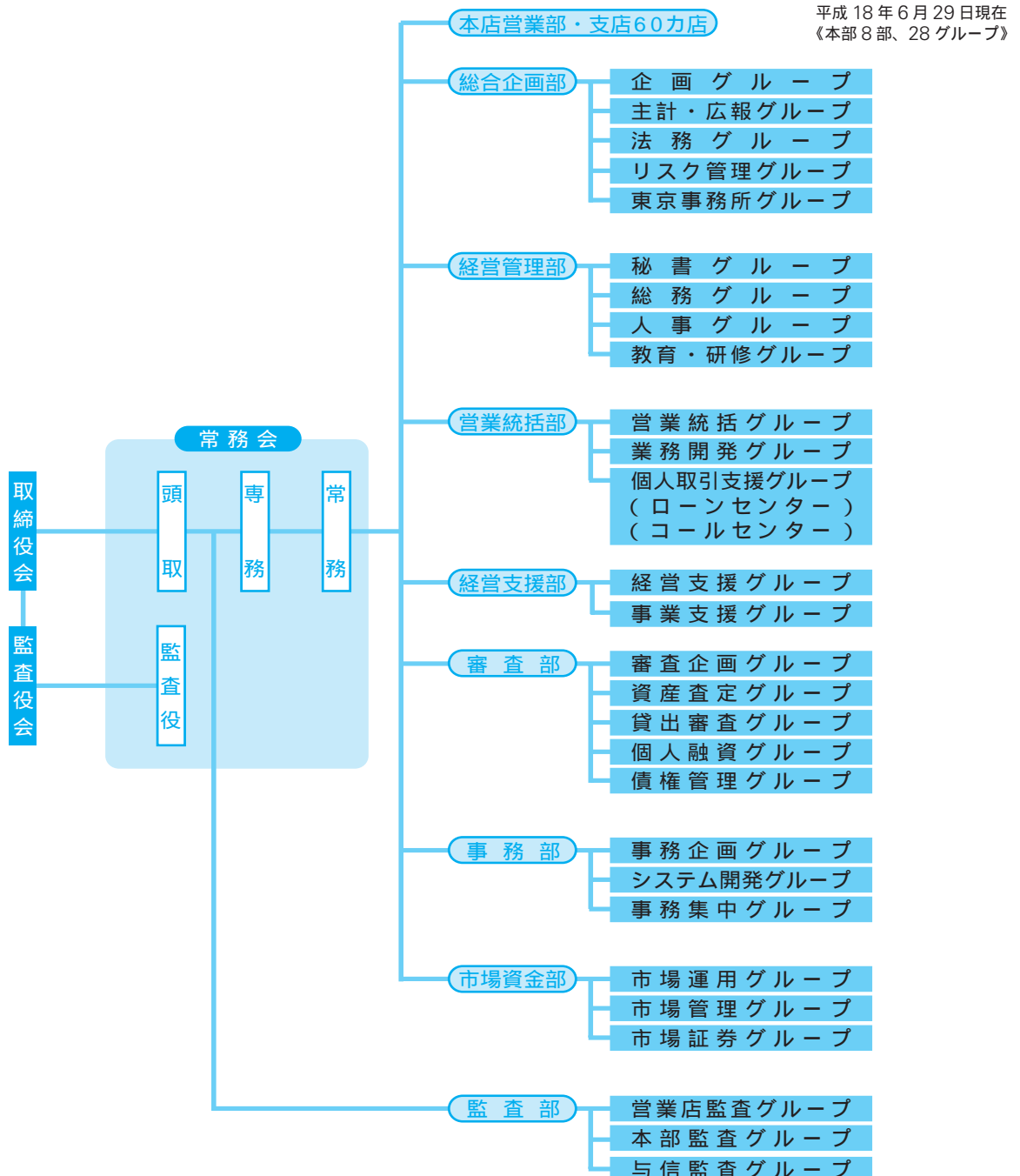
役員

取締役頭取 (代表取締役)	川嶋 烈	取締役	立原 和則	経営管理部長
専務取締役 (代表取締役)	中島 昭義	取締役	植木 誠	審査部長
専務取締役 (代表取締役)	溝田 泰夫	監査役 (常勤)	杉山 誠	
常務取締役	伊藤 裕史	監査役	長山 頼興	営業統括部長兼 市場資金部長
常務取締役	中澤 民雄	監査役	林 博義	総合企画部長
取締役相談役	大内 克之			
取締役	豊崎 寛			

平成 18 年 6 月 29 日現在

連結情報

組織図



単体情報

ネットワーク